

認証の詳細

<クーハン>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	2. 適切に穴あけ加工ができること。
3. 縫製加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	3. 適切に縫製加工ができること。
4. 合成樹脂成型設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	4. 適切に合成樹脂の成型加工ができること。
5. 組立設備	5. 適切に組立てができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、切断加工、穴あけ加工、縫製加工、合成樹脂成形設備及び組立設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 鋼製直尺（最小目盛り 1mm で長さ 1 m 以上測定できるもの）又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。 円柱状の 5mm 及び 13mm のゲージを備えていること。 長さ 43cm、幅 14cm、厚さ 1.5cm を標準寸法とするあて板を備えていること。
2. 耐荷重試験設備	2. 荷重計（最小目盛り 5N 以下で、90N までの力を測定できるもの）、重錘（耐荷重に相当する質量のもの）又は同等以上の性能を有するものを備えていること。
3. 繰り返し落下衝撃試験設備	3. 高さ 10cm からの繰り返し落下を毎分 60 回の速度で計 1 万回行える性能を有するもの。
4. 安定性試験設備 ただし、適切に繰り返し落下衝撃試験を実施できると一般財団法人製品安全認められる者に定期的又は必要に応じて試験を依頼している場合には当該設備を備えることを要しない。	4. 傾斜 10° を確認できる傾斜板を備えていること。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	1 個/型式 試料を送付する際 は、メモ添付等分 かるようにしてく ださい。
	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 4 年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="804 521 1075 790" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>16.5円/個（税抜15円/個）</p> <p>※1 SGラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より4年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221
	<東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549
	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構

<生活用品試験センター>

〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24

TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126

<東京事業所>

〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1

TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381

<名古屋営業所>

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15

TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006

<岡山生活用品試験センター>

〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1

TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050

同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。

- ・ 上海愛麗服装検閲修理有限公司（中国）
- ・ 常州市波肯紡織検測有限公司（中国）
- ・ 青島紡検閲有限公司（中国）
- ・ SGS 香港株式会社（中国）
- ・ SGS Taiwan Limited（台湾）
- ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Guangzhou Branch（中国）
- ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Hangzhou Branch（中国）
- ・ 財団法人 FITI 試験研究院（韓国）
- ・ PT. SGS INDOONESIA（インドネシア）
- ・ SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）
- ・ SGS Thailand Ltd.（タイ）

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 44,000 円（税抜 40,000 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 16.5 円/個（税抜 15 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>160 以下： 8,250 円（税抜 7,500 円）</p> <p>161～650： 11,000 円（税抜 10,000 円）</p> <p>651～1,600： 16,500 円（税抜 15,000 円）</p> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

<p>一般財団法人 ボーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 48,400円（税抜 44,000円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法370号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 25.3円/個（税抜 23円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160以下： 30,800円（税抜 28,000円） 161～650： 35,200円（税抜 32,000円） 651～1,600： 44,000円（税抜 40,000円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	
-----------------------------------	--	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="783 501 1070 786" style="text-align: center;"> </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更